

福岡県公報

平成18年12月6日
第2616号

目次

告示(第2400号-第2413号)

- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等
(商業・地域経済課) …………… 1
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等
(商業・地域経済課) …………… 2
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等
(商業・地域経済課) …………… 2
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等
(商業・地域経済課) …………… 2
- 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出
(商業・地域経済課) …………… 3
- 換地を定めない土地の指定
(農地計画課) …………… 3
- 特定非営利活動法人設立の認証申請
(生活文化課) …………… 3
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等
(商業・地域経済課) …………… 4
- 大規模小売店舗の新設の届出
(商業・地域経済課) …………… 4
- 開発行為に関する工事の完了
(都市計画課) …………… 5
- 道路の区域の変更
(道路維持課) …………… 5
- 道路の供用の開始
(道路維持課) …………… 5
- 道路の区域の変更
(道路維持課) …………… 6
- 開発行為に関する工事の完了
(都市計画課) …………… 6

公 告

- 一般競争入札の実施
雑 報
(警察本部会計課) …………… 6
- 危険物取扱者試験の実施
正 誤
(消防防災安全課) …………… 8
- 福岡県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する
規則(平成18年福岡県規則第71号)中正誤 …………… 9

告 示

福岡県告示第2400号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名 称 スーパーモリナガ津福店
 - (2) 所在地 福岡県久留米市津福今町字戸島416番2 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
 - (1) 駐車需要の充足等交通に関する事項
意見なし
 - (2) 歩行者の通行の利便の確保等
意見なし
 - (3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮
久留米市では、平成16年4月に「ごみ減量緊急宣言」を行い、事業系ごみの総量抑制と分別の徹底に取り組んでいます。リサイクル可能な古紙については、焼却処理を行っておりませんので、分別を徹底し、リサイクルをお願いします。
また、生ごみについても、「食品リサイクル法」に基づき、発生抑制、減量等に

取り組んでいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

(4) 騒音の発生に係る事項

- ・ 室外機のほとんどが周辺への影響の少ない駐車場側や線路側に設置予定であるが、店舗南側設置予定の空調室外機については住居に面した方向での設置となるので、これらの室外機についても駐車場側や路線側に設置できないか検討するなど、防音対策について十分検討し、周辺の生活環境の保全に努め、苦情が出た際には誠実に対応すること。
- ・ 来客車両走行音については、夜間に走行する車両は帰宅車両のみであるが、敷地境界上の予測騒音最大値は基準値を超過しているので、苦情が出た際には誠実に対応すること。
- ・ 荷さばき作業については、夜間の作業はないが、午前6時台に3回の作業を予定しているので、荷さばき作業時の音の低減や、後進ブザーを使用しないこと等の納入業者への指導を徹底すること。

(5) 廃棄物に係る事項等

意見なし

(6) 街並みづくり等への配慮等

意見なし

(7) その他

意見なし

福岡県告示第2401号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 スーパードラッグコスモス八女本町店

(2) 所在地 福岡県八女市大字本町字道免2-114 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第2402号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 スーパードラッグコスモス八女店

(2) 所在地 福岡県八女市大字室岡字道手43番地 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第2403号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 サニー八女店

- (2) 所在地 福岡県八女市大字本町字唐人町北裏1番297 外
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第2404号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成18年11月20日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 イオンスーパーセンター志摩店
- (2) 所在地 福岡県糸島郡志摩町大字津和崎字宮ノ元29-1 外

3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の営業時間

小売業を行う者の名称	変更前	変更後
イオン九州株式会社	午前7時から午前2時まで	午前7時から午前2時まで（年間60日に限り午前6時から午前2時まで）

- (2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

変更前	変更後
午前6時30分から午前2時30分まで	午前6時30分から午前2時30分まで（年間60日に限り午前5時30分から午前2時30分まで）

福岡県告示第2405号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業筑後北部地区において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地は、換地を定めない土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻生 渡

従前の土地の表示

市町村	大字	字	地番	地目	地積（平方メートル）
筑後市	蔵数	長原田	340-2	田	149
筑後市	熊野	水町	417	田	1974
筑後市	熊野	水町	418	田	2329のうち1791
筑後市	熊野	宮ノ後	686-1	田	1305のうち168.09
筑後市	熊野	宮ノ後	697-1	田	1104のうち585
筑後市	西牟田	三郎丸	6007	田	586

福岡県告示第2406号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成18年11月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称

NPO法人エンゲージ

(2) 代表者の氏名

買田 浩司

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市八幡東区清田二丁目14-27

(4) 定款に記載された目的

この法人は、未婚者（結婚する意思がありながら、そのチャンスにめぐまれないでいる人）に対して、結婚に関する情報や出会いの機会を提供することで適格なパートナー探しを支援するとともに、地域住民に対して交流を促進する事業を行うことで、男女が相互に尊重しあい、能力を発揮できる活力ある社会を作することを目的とする。

福岡県告示第2407号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 スーパードラッグコスモス前原店

(2) 所在地 福岡県前原市大字荻浦字中新開475番1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第2408号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域

経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成18年11月22日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) アイレックスガーデン

(2) 所在地 福岡県古賀市花見東一丁目1880番2 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住所
ダイワロイヤル株式会社	東京都台東区上野七丁目14番4号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住所
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

4 大規模小売店舗を新設する日

平成19年7月23日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,411㎡

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
福岡県古賀市花見東一丁目1880番2 外	84

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)

福岡県古賀市花見東一丁目1880番2 外	44
----------------------	----

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積 (平方メートル)
福岡県古賀市花見東一丁目1880番2 外	54

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量 (立方メートル)
福岡県古賀市花見東一丁目1880番2 外	11.21

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前10時	午後10時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前9時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

3ヶ所 福岡県古賀市花見東一丁目1880番2 外

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

福岡県告示第2409号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑紫野市大字阿志岐2396番1から2396番11まで及び2396番12

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市中央区草香江2丁目7番1号

株式会社アスト 代表取締役 草場 春次

福岡県告示第2410号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
久留米	県道	上高橋 野町線	前	三井郡大刀洗町大字上高橋 1405番先から 同郡同町大字山隈2466番1 先まで	3.4 ～ 28.2	2,591.7
			前	三井郡大刀洗町大字上高橋 1337番2先から 同郡同町大字山隈2466番1 先まで	11.0 ～ 48.0	2,412.8
			後	三井郡大刀洗町大字上高橋 1405番先から 同郡同町大字山隈2466番1 先まで	3.6 ～ 13.2	2,591.7
			後	三井郡大刀洗町大字上高橋 1337番2先から 同郡同町大字山隈2466番1 先まで	11.0 ～ 48.0	2,412.8

福岡県告示第2411号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成18年12月6日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供

する。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
久留米	上高橋野町線	三井郡大刀洗町大字上高橋730番4先から同郡同町大字山隈448番3先まで
久留米	上高橋野町線	三井郡大刀洗町大字高樋930番1先から同郡同町大字山隈2725番1先まで

福岡県告示第2412号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
八 女	県 道	船小屋停車場線 水 田	前	筑後市大字津島16番1先から同市大字常用1004番1先まで	9.6 ～ 19.8	354.0
			後	同上	9.6 ～ 20.8	
			前	八女郡黒木町大字今1072番2先から同郡同町大字黒木129番1先まで	5.4 ～ 11.8	378.4

八 女	県 道	田主丸黒木線	後	同上	5.4 ～ 11.8	378.4
			後	八女郡黒木町大字今1072番1先から同郡同町大字黒木126番1先まで	12.0 ～ 29.6	

福岡県告示第2413号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻 生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡志免町大字別府字池尻489-18及び489-19並びに道路等である町有地の一部
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 坂野 邦雄

公 告

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年12月6日

福岡県知事 麻 生 渡

- 競争入札に付する事項
 - 契約事項の名称
シュレッダー賃貸借契約（180台）
 - 契約内容及び特質等
入札説明書による。
 - 契約期間

平成19年1月1日から平成23年12月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部会計課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成17年4月福岡県告示第719号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成18年12月18日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、等級AA、Aに格付されている者
（大分類、中分類、業務名については、問わない。）

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の契約実績を有すること。

(4) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線2237

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成18年12月6日（水）から平成18年12月18日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 受領期限

平成18年12月18日（月）午後5時15分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

9 開札の場所及び日時

(1) 場所

4の部局の指定場所

(2) 日時

平成18年12月19日（火） 午前10時00分

10 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保（小切手については、金融機関が振り出し又は支払保証したもの）を納付又は提供すること。

ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公団を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

見積金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保（小切手については、金融機関が振り出し又は支払保証したもの）を納付又は提供すること。

ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の合計の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公団を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が11の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(3) その他詳細は入札説明書による。

雑 報

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定に基づき福岡県知事から委任された危険物取扱者試験について、次のとおり公示する。

平成18年12月6日

財団法人消防試験研究センター 理事長 白谷 祐二

1 試験種類

甲種、乙種（第一類、第二類、第三類、第四類、第五類、第六類）及び丙種

2 試験地、実施試験会場、実施年月日

試験地	実施試験会場	実施年月日
北九州	北九州市八幡西区自由ヶ丘1-8 九州共立大学	
福岡	太宰府市五条3-11-25 第一経済大学	

大 牟 田	大牟田市大字草木852 大牟田高等学校	平成19年2月25日(日曜日) 午前10時から
久 留 米	久留米市上津町2192 祐誠高等学校	
飯 塚	飯塚市柏の森11-6 近畿大学産業理工学部	
苅 田	京都郡苅田町新津1-11-1 西日本工業大学	

郵送は、平成19年1月11日までの消印のあるものに限る。
郵便番号 812-0034 福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階
(財)消防試験研究センター福岡県支部

4 受験願書等の配置場所
(財)消防試験研究センター福岡県支部及び福岡県内各消防本部

5 問い合わせ先
(財)消防試験研究センター福岡県支部 電話 092-282-2421

3 受験申請期間及び受験申請先

受験申請期間	受 験 申 請 先	摘 要
平成18年12月14日から 平成19年1月11日まで	福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階 (財)消防試験研究センター福岡県支部	午前10時から 午後4時まで

正 誤

発行年月日	公報番号	種 類	回上番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
18・8・11	2569 増刊①	規 則	71	9	○		後ろ から8		別表第一及び別表第二を削る。 様式第一号から様式第八号までを削る。	様式第一号から様式第八号までを削る。

発行 福岡県市博多区東公園七番七号
福岡県(総務部行政経営企画課)

販売 九州福岡市博多区東比恵二丁目九番二
チユルエツ株式会社

定価 一箇月一、三五〇円(税込・郵便料別)